

(裏)

区 分	施 設 名	新 設 す る 場 合	開 発 区 域 外 既 存 施 設 と の 関 連
公 共 施 設 整 備 計 画	道 路	☐ 全面舗装（砂利敷を除く。） ☐ 主要道路及び急勾配道路のみ舗装	関連すべき道路の性格 ☐ 国道 ☐ 県道 ☐ 市町村道 ☐ その他の道路
	公 園	☐ プレイロット ☐ 児童公園 ☐ 近隣公園	☐ 区域外公園を利用 当該公園まで m
	緑 地	☐ 自然緑地 ☐ 法面緑地	☐ 区域外緑地を利用 当該緑地まで m
	下 水 道	☐ 雨水渠 ☐ 汚水管 ☐ ポンプ場 ☐ 終末処理場 ☐ 遊水池（恒久的）	雨水 ☐ 公共下水道へ接続放流 （名称 ） ☐ 都市下水路、排水路、河川へ接続放流 （水路、河川名 ） 汚水 ☐ 公共下水道へ接続放流 （名称 ） ☐ 都市下水路、排水路、河川へ接続放流 （水路、河川名 ）
		都 市 下 水 路	☐ 管 渠 ☐ ポンプ場 ☐ 遊水池（恒久的）
	排 水 路	☐ 管 渠 ☐ ポンプ場 ☐ 遊水池（恒久的）	☐ 公共下水道へ接続放流 （名称 ） ☐ 都市下水路、排水路、河川へ接続放流 （水路、河川名 ）
	河 川	☐ 河 川	☐ 河川へ接続放流（河川名 ）
	消防用貯水施設	☐ 消 火 栓 ☐ 貯 水 施 設	☐ 区域外貯水施設を利用、当該施設まで m ☐ 区域外河川、溜池等を利用
	そ の 他		当該河川等まで m
公益的施設 整 備 計 画	教 育 施 設	☐ 幼 稚 園 ☐ 小 学 校 ☐ 中 学 校	☐ 区域外施設を利用 幼稚園まで m 小学校まで m 中学校まで m
	医 療 施 設	☐ 診 療 所 ☐ 病 院	☐ 区域外施設を利用 病院等まで m
	交 通 施 設	☐ バス停留所 ☐ タクシー営業所 ☐ 公共駐車場	☐ 区域外施設を利用 バス停留所まで m 鉄 道 駅まで m
	購 買 施 設	☐ 日 用 品 店 ☐ スーパーマーケット ☐ 専 門 店	☐ 区域外施設を利用 商店街まで m
	給 水 施 設	☐ 水 道 ☐ 簡 易 水 道 ☐ 占 用 水 道	☐ 区域外施設を利用 ☐ 水道 ☐ 簡易水道 ☐ 占用水道
	ガ ス 施 設	☐ 供 給 源 施 設	☐ 都市ガス利用
	電 気 施 設	☐ 街 灯 ☐ 配 電 施 設	☐ 区域外配電施設を利用
	し尿処理施設	☐ 汚 水 管 ☐ 共同し尿浄化槽	☐ 公共下水道へ放流（名称 ） ☐ 都市下水路、排水路、河川へ放流 （名称 ） ☐ 浄化槽の管理主体（名称 ）
	そ の 他		

注 1 該土地に、公共施設（幼稚園、小学校、中学校、診療所、病院、バス停留所、タクシー営業所、公共駐車場、日用品店、スーパーマーケット、専門店、水道、簡易水道、占用水道、ガス施設、街灯、配電施設、し尿処理施設）を新設する場合、区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

注 2 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

注 3 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

(1) 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

(2) 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

(3) 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

(4) 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

(5) 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

(6) 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

(7) 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。

(8) 区域外施設を利用する場合は、区域外施設の種類、名称、所在地、利用条件等を記載すること。